



ナイフと槍の論理学：  
普遍・特殊・個別の弁証法的同一に関する一考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 宮崎大学教育文化学部 公開日: 2014-04-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 金谷, 義弘, Kanaya, Yoshihiro メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10458/4820">http://hdl.handle.net/10458/4820</a>

## ナイフと槍の論理学

### — 普遍・特殊・個別の弁証法的同一に関する一考察 —

金谷 義弘

#### Die Logik von Messer und Lanze

#### — Versuch über die dialektische Identität von Allgemeinheit, Besonderheit und Einzelheit —

Yoshihiro KANAYA

1

ナイフとは何かと問うて、対象物の切断・切削を目的とする道具で、刃・柄を持ち、さらに切っ先・鏢・鞘などを有する場合があると説明したとする。するとナイフの概念を構成するのは、すべて特殊的契機であることになる。すなわち、刃という特殊、切っ先という特殊、柄という特殊である。とすると、今度はナイフという概念が問題になる。すなわち、刃、柄、さらには切っ先・鏢・鞘などはすべて特殊的契機なので、これを包含するナイフという普遍的なものは、どの特殊にも還元されないことになる。ならば普遍的なナイフなるものは、この諸特殊の外にある観念的なものにならざるをえない。ナイフなるものは、これら諸特殊を包括する名辞に還元されてしまう。

「普遍が同時に一つの特殊的契機として実在する」ということを看過すると、われわれはこのような混乱に陥る。ヘーゲルの論理学研究やマルクスの個別科学としての経済学研究における発見を総括して見田石介は、普遍、特殊、個別の弁証法的な同一性の発見、普遍についていえば「主要な包括的なモメント」としての普遍の発見だと総括している<sup>1)</sup>。本稿では、(1)おもに普遍が同時にそれ自体として特殊である（普遍の特殊化）という点に力点のある見田の再発見をふまえて、さらに、(2)特殊としての普遍以外の諸特殊が、事物の変異・発展に関与しつつ、新たに普遍としての意味を獲得する（特殊の普遍化）ことを明らかにして、(3)普遍、特殊、個別の弁証法的同一が、われわれの個別科学研究に持つ論理学的意義を説明する。

2

そこでナイフを例に挙げてみると、物を切るということがナイフの目的・普遍である。物を切るためには刃が不可欠であるが、この物を切るという刃に託された目的を実現するために、ナイフは、この刃以外にいくつもの特殊な部品をあわせもつ必要があることが分かる。すなわち、切っ先や柄（握り）、鞘や折りたたみ機構、鏢などがそれである。

もし刃以外の特殊な部品をナイフが欠いていたとするとどうであろうか。今はもうあまり見かけなくなった、きわめて薄い両刃のカミソリを例にとれば、ホルダーを使わずに、わたしたちは、この薄くてたよりない刃を親指と人差し指でつまみ、ものに対して切りこむことを余議なくされるであろう。柄こそは、手指が直接危険な刃を持たずとも、これを安全に把握し、力を加え、切断の作業を適正な方向へ制御するために不可欠の部品である。すなわち、刃は普遍であるが、それのみでは刃たりえないのである。鞘こそは、ナイフを保管する際に、不用意にわたしたちの体や大事な機材を破壊させないための装置である。鏝こそは、切断・切削を直接に担う刃と手指による制御をになう柄との間に物的な境界を生みだし、刃を前後に押し引きする際に、手指が滑って刃を握って傷つけられるのを回避し、戦いの相手からの一撃を刃で受け、受けたわたしの刃に沿って滑りくる相手の刃から、柄を持つ手指や身体を守ってくれる特殊な部品である。

ひるがえって、刃というナイフに特殊な部品こそは、ナイフ全体に意味を与え統一する普遍であり、ナイフの概念である。すなわち、ナイフの普遍は刃という一特殊として実在しているのである。このかぎりでは、普遍は一特殊として他の諸特殊に並んで実在する。こうした見地から規定された普遍を「主要で包括的なモメント(契機)」といい、一特殊として全体の中に具体的に存在するという意味で「具体的普遍」という<sup>2)</sup>。

反対に、柄、鞘、鏝などの特殊な部品は、刃という部品を支えて、刃のもつ能力、すなわち切るという普遍的目的を実現することに参与する。これらの諸特殊は、刃を欠くとその意味を失う。これらの諸特殊は、刃の目的の実現への参与を通じて自らの特殊的存在としての意義を実証し、切断・切削というナイフという具体的な全体の目的を完遂する。

このように見てくると、ナイフというものは、ごく単純な構造物であるようにみえるが、一つの普遍によって規定され包括された有機的な全体であることがわかる。そして、柄、切っ先、鞘、鏝などのナイフの構成要素は、刃という普遍によって意味を与えられた構成要素であり、刃という構成要素は、全体を規定する普遍であり、目的であり、柄、鞘、鏝などの構成要素によって自分を実現している。したがって、それらの構成諸要素は、それぞれバラバラにできる部品であるが、それぞれ互いにしかるべき位置を受け取り、相互に支えあい、含みあう関係にある。こうしたものは単に偶然的に組み合わせられたものではないため、わたしは機械的に響く「構成要素(Bestandteil)」という言葉と区別して、そうした有機的意味を与え受けとる関係にある構成要素を「契機(Moment)」と呼ぶ。

### 3

ここから明らかになることは、一つには、ナイフの普遍たる刃は、その他の特殊的契機に意味を与え、これらを含んでいるものであるが、決して観念的なものではなく、それ自身もまた、一つの特殊的契機として、すなわち刃として実在するということである。二つには、科学的認識を通じてわたくしたちが、その普遍を認知するとしても、普遍は当該の事象を規定する特殊な実在的契機であり、宙に浮いた観念的なもの、事象たる諸特殊の背後にある生氣のようなものではないことである。三つには、柄、切っ先、鞘、鏝などの諸特殊をともなう刃という特殊は自分を実現する、そのためこれらの諸特殊をともなうナイフという全体を、切断・切削という刃の普遍的目的によって、人はこのものの全体を理解し、この全体を刃物と呼ぶこと

によって、刃で全体を代表させ、決して柄物、鞘物、鏝物とは呼ばない。しかし、四つには、普遍は刃でしかなく、この限りではただ一面的なものにすぎない。

ではナイフを分析する上で、刃は不可欠である。残りの契機はどうか。柄は不可欠である。では鞘はどうか。鏝は本当に不可欠か。ならば、柄以外のものを除外し、ナイフは刃と柄のみよって定義されるべきというのが適切であろうか。そうすると、ここでナイフは、そのものが成立するために必要な最低限の契機だけで成立するものとして規定されることになる。そして、なんらかの意味で一層進化したナイフは、これ以上の属性を有することになる。

#### 4

ナイフの分析から明らかになることは、普遍が、同時に一特殊として他の諸特殊と併存して実在するということである。このことは、一つの有機的統一性をもつ事象ならば、ナイフに限らず、工業製品にも、生命現象にも、社会的諸事象についてあてはまる、きわめて普遍的な真理である<sup>3)</sup>。

そこで、我々が事物・事象を深く、科学的にとらえようとするならば、(1)このように事象を構成する一特殊的契機でありながら、同時に普遍的契機であるもの、主要な包括的な契機、換言すれば具体的普遍をズバリ摘出し指摘する必要がある。そして、個別科学の研究において、(2)あらかじめ人は、普遍が一特殊として実在し、自らが発見・記述したその一特殊が、如何なる意味で当該の事物のズバリ本質をなすのか、普遍といえるのか証明する必要があるという科学的目論見を持っておくことに意義があることが分かる。主要な包括的な契機ではなく、言わば次要の契機を問題にする場合も、同様の意義がある。すなわち普遍・特殊・個別の弁証法的な同一について知っておくことは、個別科学の研究を進める上で本質的な意義を持ち、それはいわば個別科学研究のための論理学的道標となる。

このように、普遍は一特殊としてその他の諸特殊に併存する。併存する一特殊にもかかわらず、この普遍は、上述のようにその他の諸特殊に存在意義を与え、与えていることで自分が一特殊を超えて普遍であることを確証する。この意味で、普遍は特殊化している。

とするならば反対に、その他の諸特殊はどうか。これらは普遍としての特殊から規定され、その他の諸特殊としてただ単に雑然と存続するのみであって、普遍化することはないのか。もし普遍化しないならば、普遍である刃は、数多くの特殊を身にまとうことによって、ますます豊富化した具体的全体の中で、その地位を低下させ、その他多くの諸特殊の中に自らを埋没させ、その変異・発展のなかで自分自身から遠ざかっていくことになろう。この点は、先駆者見田石介によっても十分研究されておらず、研究を要すると考えられる。その他の諸特殊は、上述のように、ナイフなど特定の事物を構成する最低限の諸契機にあたるものもあれば、さらにナイフの変異のなかで追加された契機もある。そうした特殊的諸契機から一つが普遍化するとすれば、それはもとあった普遍、そのものをナイフたらしめる刃にたいして如何なる関係に立つのか。

これは論理の遊びではなく、経験科学的にも意味ある問いである。というのも、上掲のナイフ一つをとってみても、(1)切断・切削の対象物の特性におうじて、また、(2)ナイフを利用する環境におうじて、多様な変異・発展を遂げている。そこで、この比較的な単純なナイフという事例を用い、先学の考察を踏まえて、もう少し経験的事象の分析にとどまり、考察を進めよう。

## 5

ナイフには多様な種類がある(図1)。しかし、ナイフがナイフである限り、いずれのナイフにあっても、その刃がその他の特殊的諸契機を決定しているという、この限界(Grenze)のなかに存立しており、この限界を越えてしまうと、すなわち刃を「引いて」<sup>4)</sup>しまうと、そのナイフはもはや刃物ではなくなる。その刃物は、刃はあっても物を切る道具としては期待されないもの、宝飾品や儀式のためのシンボルになってしまう。ナイフや槍など刃を有するものは、切断・切削や刺突の機能を堅持するものがあると同時に、それを犠牲にして、宝飾性や儀式でのシンボル性を持たせたものがある。アラビアの遊牧民が成人した子に与える「ジャンビーヤ(Janbiya)」、北欧のブラウニー伝承にある子供を奪う妖精を威嚇するために、子供の脇に置く護符としてのナイフ、インドのシク教徒の「キルパン(Kirpan)」など数多く枚挙できる。ここでは、ナイフの素材や刃の詳しい形状・研磨などにも立ち入らず、切ることを目的としたナイフの形状の変異・発展を追跡することに限定して、ナイフの論理学の問題を考察する。

## 6

まず、柄などの諸契機について観察する。「キッチンナイフ」は、しっかりと握れる柄に特徴がある。日常の調理のために、何でも切れる特性と安全性を有し、その刃は薄い。「袋山刀」は又鬼が熊またに出くわした時に、袋状になっている金属製の柄くろながきに棒をさしこみ、槍として使うことができるもので、柄の変異の一例である。これはナイフから槍への変異の例でもある。また、柄は容器としての役割を兼ねることもでき、また「サバイバルナイフ」の一種では、柄のなかに釣り糸、釣り針、薬品を入れられるものもある。

先に述べたように、ナイフはその刃で意図しない傷を生むため、鞘を装備したものは多い。しかし、この鞘の役割を柄に持たせてしまえば、別途鞘を管理する必要がなくなる。これが「折りたたみナイフ」である。刃を折り曲げて、柄に収納するのは、この意味で効果的である。しかし、同時に、(1)それは刃の長さや形状が、柄に制約されることを意味する。すなわち、柄より長い刃をそのナイフに持たせることはできない。用途に応じて、ナイフは長い刃を持つ必要があるが、折りたたみナイフではそうはいかない。そのため、折りたたみナイフは自ずと小型のものに限られる。また、(2)刀身を柄に折りたたむためには、幾つかの部品を追加する必要がある。すなわち、(ア)柄から刃を引っぱり出すために、刃の側面に爪を引っかけて刃を引っぱり出す「ネイルマーク」が必要である。また、(イ)刀身の根元に「サムホール」という穴をあけて柄から刃を180度展開できるようにせねばならない。(ウ)ナイフを突き出したときに展開した刃が誤って閉じてしまい、柄を持つ手指を切断することがないように、展開した状態で刃を固定する「ロック機構」が必要になる場合がある。(エ)それらの機能を保証するため展開・ロック機構が十分な剛性を確保せねばならない。(オ)この展開・ロック機構を装備すると、刀身と柄を区別する鏢は装備不能になる。「バタフライナイフ」では、柄を縦に二分割して、刃側・峰側でそれぞれ180度回転させ、刃と峰の両側を覆うことにより、柄が鞘を兼ねるというものである。

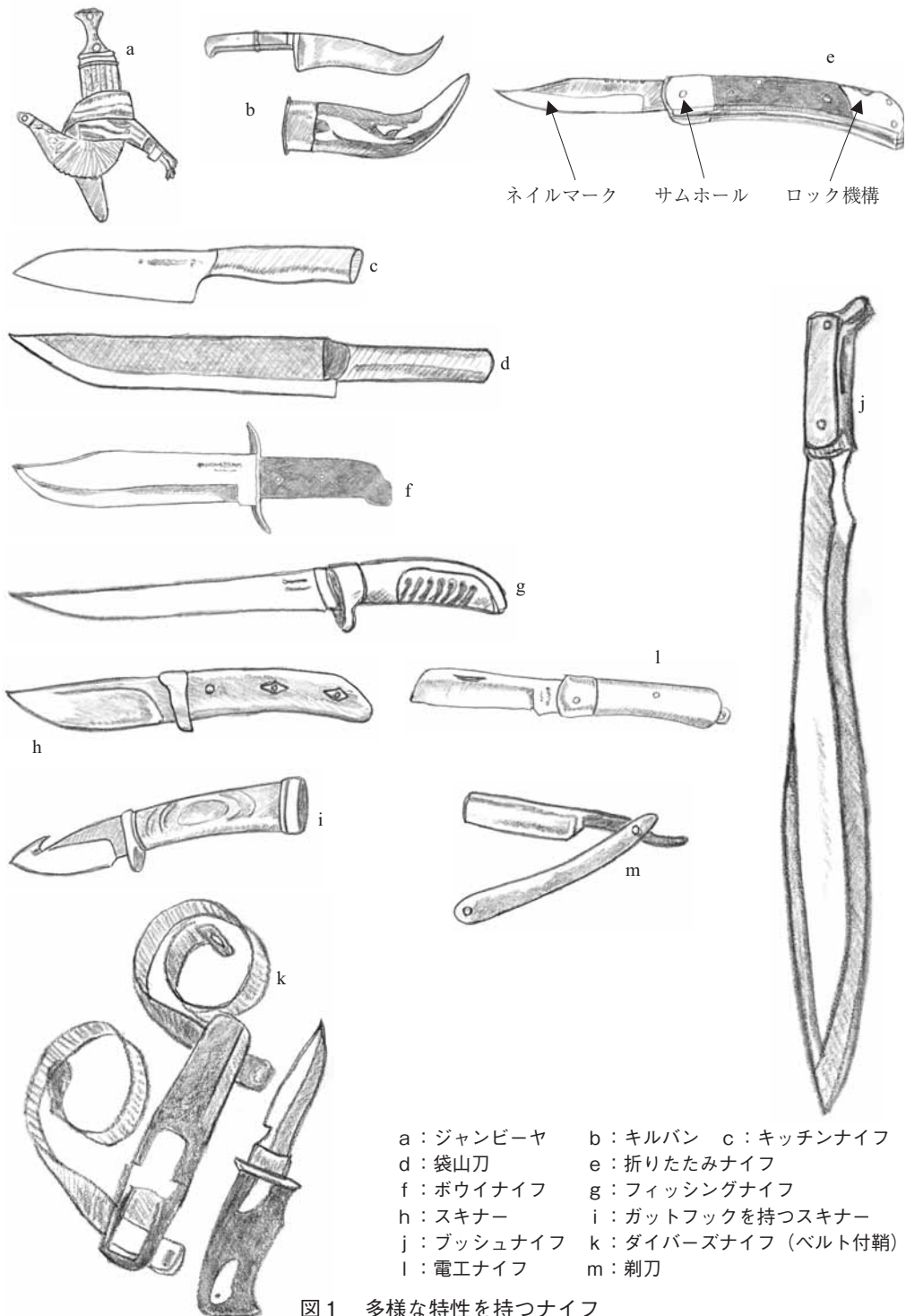


図1 多様な特性を持つナイフ

折りたたみという戦略を捨て、鏢を装備して、頑丈な刀身、頑丈な柄を持つ汎用性の高いナイフは、いわゆる「ボウイナイフ」である。

## 7

次に、刃の諸属性によるナイフの変異をみる。刃の諸属性は、おもに切断・切削の対象において極めて多様な変異がみられる。その変異には、(1)片刃か両刃か、(2)厚いか薄いか、(3)刀身の長短、(4)反りの有無、(5)切っ先の有無などがある。

刃とは、片刃両刃を問わず、鋼鉄、青銅、骨角、石などの硬質の素材で作られた刀身が持つ、研磨された二つの面で構成される鋭利な刃の一直線上に圧力を集中させ、そのことで、対象物を切断する器具である。しかし、斧のように斧身と柄の重さで食いこませるのではなく、刃を前後に滑らせることで切断能力を高める。したがって、刃を対象物に対してすべらせることを容易にして、切断能力を高める方法の一つが、刃に反りをつけることだといえる。

魚をさばくために使われる「フィッシングナイフ」や、獣の皮膚や皮下組織と筋肉のあいだに刃を入れて、皮膚をうまくはがすために使われる「スキナー」では、刃を薄くつくり、反りを入れる。これにたいして、豚や牛の解体をするためには、皮や筋肉を切断するだけではだめで、関節包に切り込み、強靱な腱を切断せねばならない。そうした用途のスキナーには「ガットフック」といって、切っ先の背側に鉤（突起）を持ち、その内側に装備された刃で腹の皮を裂き、腱を切断する仕組みが付加される場合がある。

長い刃と重心移動による特殊化もある。植物密生地帯を歩くため、これを阻む草や低木を薙ぎはらうために使われる「ブッシュナイフ」がこれである。長い刃で先端ほど幅広く重心が先端に移動させられて、柄は片手で使うために短い。これは、(1)手首をうまく使って長いナイフを振り子のように振り回すことで腕力を節約し、(2)長時間、密生する草や低木を薙ぎはらいつづけることを可能にするナイフである。ナイフ先端に重心があり、旋回させることが、このナイフの変異・発展を特徴づけている。また、刃が地面に当たることで破損するため、特に素材は粘りのある鋼がつかわれる。また、刃の重さを使って家畜の肉を切り裂く斧に近い特性を持つのは「牛刀」である。

このようにナイフの必然的な属性である重量をうまく使うナイフがあると同時に、その重量を消すことで特性を活かすものに「ダイバーズナイフ」がある。ダイビングの際にナイフを持つことは、身を守るうえで必要である。しかし、ナイフは鋼で作られ、水中にあっても重い。そのため、重いナイフは、いったんダイバーの手から滑り落ちると、深く深海に落下してしまったり、手の届かないスペースに落ち込んだりしてしまい、生死にかかわる事態さえまねく。そこで、ダイバーズナイフでは、樹脂を多用したり、中空構造にして全体としての比重を水に近づけたりして、水中での重さを消失させて、こうした事故を回避しようとする。これは切断・切削の対象物の性格からくる変異というより、ナイフを使用する環境から来る変異である。

またダイバーズナイフでは、水中でボンベや船体を叩いて船内と連絡をとることも使われるため、柄のなかに埋め込まれるブレードの一部をあえて柄の先端部分などで露出させ、そこで叩けるように工夫してある。また、水中での全身の身体活動を保証するため、体や機材を傷つける可能性のあるダイバーズナイフの鞘は、身体への固定器具としての役割も果たしている。

平刃のみのナイフでは、人は切断・切削はできても、刺突することはできない。また、面に

たいして切り込むこともできない。したがって、ナイフのように汎用性を要求される器具では、多くの場合、「切っ先」を有する。

これにたいして、切っ先を必要としないナイフも存在する。電線の被服を剥ぎ取るために使われる「電工ナイフ」は、平刃のみを使用すればよいので切っ先を持たない。また、髪や体毛、髭を除去するために使われる「剃刀」は切っ先を必要としない。

## 8

そこで上述4の問題に立ち戻ろう。すなわち、普遍が一特殊として他の諸特殊に併存するならば、反対に、他の諸特殊の一つが普遍化するとはどういうことを指すか、これが問題である。そこで、ここではすでに言及した「ブッシュナイフ」を例に考察する。

ブッシュナイフもナイフであるため、ナイフとしての普遍＝刃を有する。この普遍を失えば、ブッシュナイフが如何に特殊なナイフとして変異しようとも、ナイフであることをやめる。とするとこの刃の存在を前提に、ブッシュナイフは如何なるナイフであるのか。(1)長く、先端に向かって幅広の刀身と短い柄を装備し、(2)ナイフの重心を先端方向に大きくずらすことで、(3)短い柄を握り、振り子のように手首のスナップで振り回して、(4)最小限の腕力で草や低木を持続的に薙ぎ払うことを可能にするナイフ、これがブッシュナイフである。

ここでおそらく一番重要な特殊的契機は、(2)の刃と柄のバランス変更による重心移動であろう。

しかし、一方で、重心移動は、持続して薙ぎ払うという目的のもとで、刃＝普遍に規定され、その普遍を実現する不可欠の特殊性である。もちろん、この特殊的契機たる重心移動は、けして刃＝切断にとって代わることはできない。刃という普遍性を前提にして、ナイフとしての特殊化が問われているに過ぎない。他方で、このように刃＝普遍が、この重心移動という特殊性に意味を与えているだけではなくて、反対に、この重心移動によって、持続的に薙ぎ払うために刃という普遍は、対象物が狭められつつ、獲得されたこの特殊性によって刃＝切断の能力はよりいっそう発揮される。つまり、普遍がこの特殊性を規定するのみならず、その特殊性によって普遍が規定し返されているのである。その意味で、刃＝普遍は、諸特殊を身にまとうことによって、ただひたすら普遍は全体の中の一契機として、他の諸特殊に埋没し、自分自身から遠ざかり、より特殊により特異に規定され、限定されていくだけではない。その特殊性に支えられて、(1)薙ぎ払うという機能に限定され特殊化しつつも、(2)むしろその特殊化を前提にしつつ「切る」という自分の普遍に、本来の自分に接近するのである。よいブッシュナイフの作り手は言うであろう。どうだい、どこもかしこもしっかり作りこまれているから、このナイフはよく切れるだろう、と。

この意味において、私は、前者が「普遍の特殊化」であるのに対して、後者が「特殊の普遍化」ということがふさわしいと考える。このようにして、事物は、第一に、一特殊としての普遍によって、そのものの存在意義が与えられ、諸特殊を規定し、ひとつの統一性あるものにする。第二に、その他の特殊が、この普遍に規定されつつ、切断の対象物や環境に応じて普遍を限定し、形態規定を与えると同時に、その事物の普遍を活かし、その基本的目的をよりよくかなえるのである。一方で、一特殊としての事物の普遍は、その他の諸特殊を規定し、そのものに地位を与える。他方、そうした諸特殊は、普遍に規定し返し、普遍が普遍たることに参与す



る。この同じナイフという普遍・同一性のもとでの変異は、この後者の限りにおいて「特殊の普遍化」ということができるが、ただしそれは「普遍の特殊化」と同一の平面上の問題ではない。

私は、こうした諸点の包括的な視点にたつて、普遍と特殊の弁証法的同一は、個別科学の分析と総合の過程で正しく適用されれば、形式論理的思考を踏まえて、その弱点を克服する思考と方法が成立しえると考える。

さて、これが普遍・特殊・個別の弁証法的同一とかつて言われたことの内容のもう一つの意味であって、そのことによって事物は、このような単純な工業製品一つをとってみても、おのおの部分が互いに特殊として規定しあい、一つの有機的統一を保っているのである。

科学的認識として事物をリアルに分析するためには、(1)こうした普遍、普遍の特殊化、普遍の他の諸特殊にたいする規定、規定された他の諸特殊による普遍への限定・形態規定とこの普遍の制限による発展、こうした中での具体的全体の有機的統一性を想定しつつ、(2)まず普遍がこれだ、この特殊として実在の一契機だとズバリ指摘する必要がある。あるいはまた、(3)その他の諸特殊を研究する場合には、その特殊の分析、これを踏まえて、この特殊が普遍の支配のもとあること、その特殊が如何に普遍を限定し一形態を付与しているか、そして、その特殊化を通じて、この事物の普遍を如何に発展させ、普遍を普遍たらしめているかを明らかにする必要がある。私は、分析的な経験科学の立場に立って、一見論理的混乱に陥るように見える「具体的普遍」というヘーゲルの用語を擁護する。

こうした分析は、形式論理的思考に重大な問題を提示する。すなわち、(A)普遍はこちらの側にあり、特殊はあちらの側にあるという機械的な二分法が、さらには、(B)普遍は全体集合であり、形態規定を受けた部分が特殊であるという二分法が、一定の有効性を持つとはいえ、如何に限界のある思考法であるかが明らかとなる。

一特殊としての普遍が、他の特殊によって制限されるという点を、私はここまでナイフの考察によって、あくまで肯定的にみてきた。しかし、これを否定的にもみることにしよう。

ナイフの普遍は刃である。それは独立で存在することも可能であるが、刃の切断能力を活かすためには、柄を必要とすることはすでにみた。しかし、柄という特殊は、刃という普遍を制限している。というのも、人間はこの柄を持ってナイフを捕捉し、脳神経系統と握力や腕力で制御する。したがって、ナイフは武器として振り回すには便利であり、臨機応変に戦闘にもサバイバルにも利用できる。だが、長所は同時に短所である。すなわち、刃は切削の対象物にたいして無規定である。というのも、刃をいかなる角度で対象物に切り込ませるのかは不安定であり、たとえば木質に正確に切り込むことは、ナイフにとって至難である。そこで柄をやめて、鉋台に鉋身(鉋の刃)の刃先角度を25度ないし30度に固定し、鉋台や鉋身の上端部を両手でつかみ、前後の往復運動を行ない、材木に対する鉋身の角度などを鉋台に任せてしまう<sup>5)</sup>。そうすると、刃と柄に依存するナイフと対比すると、きわめて容易に、正確で薄くきれいに木材の表面切削が可能なる。これが鉋である。

刃の普遍に対して、柄の特殊はこの限りでは、外面的である。刃は、ナイフとは別の方向への展開可能性も持つのであり、その限りで、ナイフにおいて柄の存在は刃の普遍を活かすと同時に、制限してもいるのである。

また、このことが明らかにするのは、刃を実在の一特殊としての普遍とするためには、もっとも単純な個別が存在するのであって、「刃+柄」、すなわち切っ先も持たず、鏝や鞘も折りた

たみ機構も持たないナイフは、刃のもっとも単純な個別であるということである。この単純な個別の内部でも、事物は変異・発展しうが、さらにこれに切っ先や鍔が付加されて、事物はより複雑な変異をとげる。そして、多様な形態へと発展したナイフの一つを取り挙げて、普遍としての特殊とその他の諸特殊の全体としての弁証法的同一性、統一の全体が、その事物の個別性である。これが、先に述べた普遍としての刃が統一する全体性であり、その全体性を指して「刃物」と捉える弁証法的同一性のもとでの個別である。

そこで次には、もうすこし複雑な槍を例にとり、この普遍・特殊・個別の諸関連の経験諸科学にとって有効な活用方法を模索する。

## 9

切っ先を得たナイフは、その本来の目的である切断・切削と刺突が可能になる。ここから離れて、刺突の一点に目的を制限すると、それは「千枚通し」や「<sup>きり</sup>錐」、そして「槍」になる(図2)。しかし、それはナイフの普遍である刃を失うことを意味し、もはやナイフの変異ではなくなり、他者に転ずることを意味する。すなわち、槍のように刺突を目的にする場合には、対象物である敵や動物の表皮にたいして、きわめて小さい一点に鋭利な槍頭を突き立て、その生体に深く貫通させることが課題になる。したがって、槍頭は原理的に5cmあれば十分であると言われている。そして、相手の太刀による攻撃の圏外に身をおいて刺突するため、柄は長くなる方が有利である。その結果、槍においてはその長さが6mにも及ぶものが実在したようである。槍には、相手に向かって投擲して、さらに遠方の対象を攻撃する「投げ槍」がある。これは対人的なものには使えない。なぜなら着地した投げ槍を反対に投げ返される可能性が大きいからだ。この方向で槍が変異をとげると、突き刺さった槍頭が容易に<sup>かえり</sup>抜けないで、殺傷能力を高めるために、槍頭に逆向きの棘となる「逆刺」がつけられる場合が多い。

この変異の先には、弓矢がある。弓矢は、人間の腕の限界をこえて、弓に蓄えられた反発力を使って矢を高速で遠くに投げ出すという契機が付加される革新である。弓矢のすぐれた投擲力は、狩人が身を隠したまま獲物を攻撃できるという利点ももたらした。槍から矢への移行の過渡的形態では「<sup>とうそうき</sup>投槍器」がある<sup>6)</sup>。ここでは人間の両腕によって保持されて刺突に用いられるものとして考察を進める。

すると、槍の普遍は刺突に使われる「槍頭」であることになる。槍の攻撃は太刀に比べて多様性を欠く。両腕でしっかりと確保して、前方に向かって突き出して刺突するという直線的な運動になるためである。また、前方に突き出すという攻撃は、相手の太刀などによる払いに弱く、槍の第一撃を相手がかわして踏み込めば、圧倒的に今度は太刀、小太刀、鎧通しなどを持つ相手が有利になる。そのため、槍は、両手でしっかり捕捉でき、長短いずれにも持ち替えがきかなければならない。したがって、槍は、相手の攻撃圏外に身を置くために長くなり、長い柄のいずれの部分にもグリップの役割を限定してはならない。これが柄の槍としての変異である。

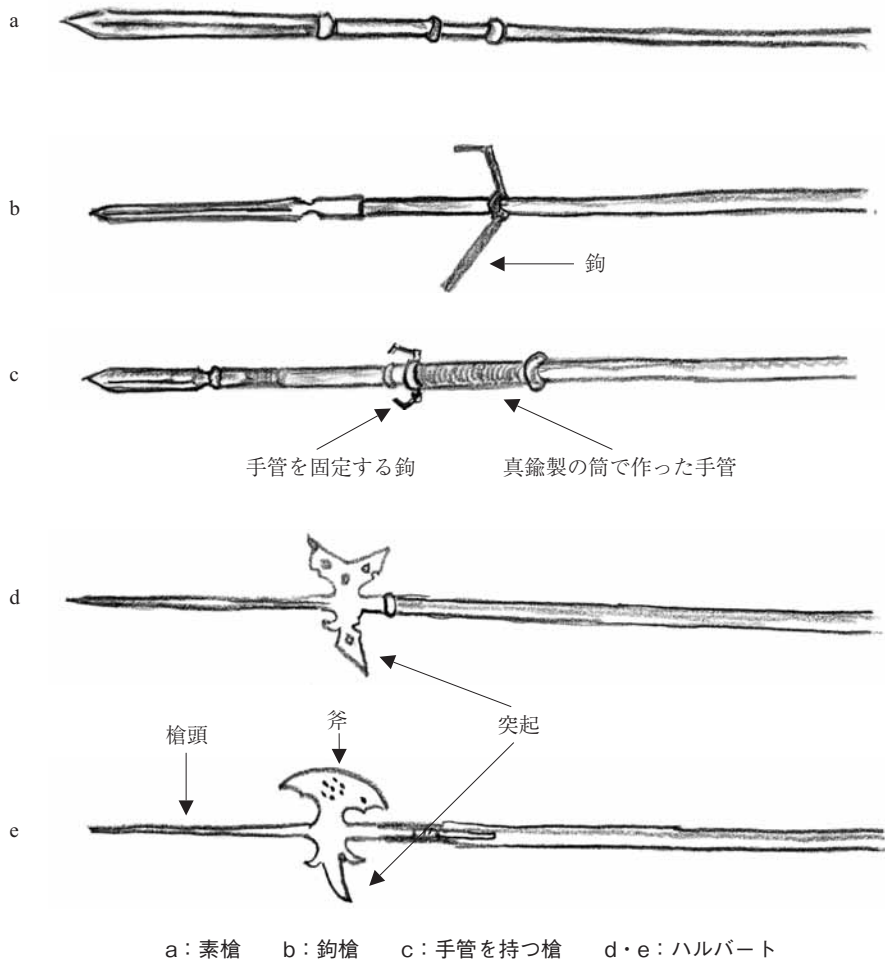


図2 多様な特性を持つ槍

## 10

槍から槍頭を取り除くと杖になる。杖は、両端で突くことが可能であると同時に、回転させて側面で相手を殴打することが可能である。刺突にたいしてここでは殴打が問題となる。槍頭を前に突き出す直線的な運動にたいして、杖もまた突くことが可能であるが、それはもはや回転して殴打するという回転系の技の中に組みつけられたものになる。しかし、回転させると敵にたいする攻撃となるが、同時に、周囲の味方を傷つけることがある。したがって、回転系の攻撃は、戦士の戦闘形態に孤立的性格を与える。これにたいして槍が後述するような複雑な諸契機から構成されず、槍頭と柄のみからなる「素槍」をあえて選択し、相手のリーチより長いリーチを求めて柄を長くし、回転系の攻撃を行わずに、横一文字の隊列を組み、全員が前方に向けて槍を構える編成を取るのが適切となる。他方、杖の場合には、人体が扱える範囲内で杖

を旋回させることが有利であるため、こちらは長すぎない方がよい。「乳切杖」という言葉があるように、地面に立てて胸の乳輪くらいの長さが適切であるといわれ、そう長くしない方が俊敏で多様な打突を可能にする。

槍においても、これまでみてきたような刺突のみの利用ではなく、実際の槍の発達史をみると、殴打の側面もあることがわかる。つまり槍には、先に考察したナイフと異なり、刺突と殴打との二つの本質があることになる。

この結果、槍には次のような変異と発展の特徴が読み取れるようになる。(1)柄は杖としての本質に規定され、槍頭の反対側も突きの可能性を持つ。このため柄が木材などでできていても、この端を「石突き」とよぶ金属部品で保護し、攻撃の契機としたり、棒高跳びのために利用したりする。(2)槍頭もまた杖の本質に規定されて長くなり、側面に刃がつけられて、この槍頭側面の刃によって、槍頭による殴打は切断の意味を獲得する。長く一定の重量をもつ槍の槍頭による殴打は、相手の手足を切断するほどの破壊力を持つ場合があり、こうした特殊性に支えられて、槍は、(1)刺突と、(2)旋回による殴打・切断という二つの本質にふさわしい諸契機と機能を確保する。

このように、二つの本質のうち、一方が本源的で他方が派生的な場合もあるが、いずれか一方が本源的と言い切れず、並存する二つの本質を持つような事物も存在する。

## 11

そこで、この二つの本質のどちらを優先するかという問題が生まれる。刺突を優先する場合には、上述のように素槍としての単純な形態に留める場合もあるが、次のような進化の方向性もまた可能である。すなわち、日本の戦国末期に登場した「手管」の装着である。槍を持つ左手は、手の内で槍をスピーディに滑らせる。右手は槍をしっかりと握って槍を前後に動かす。こうすれば、すばやく突きを幾度も入れられる。このことをうまくやり遂げるには、左手で柄を直接に持たないで、柄の外側に手管という円筒の管を嵌めこみ、(1)しっかり持つことは、手管の外側の把捉にゆだね、(2)スピーディなスライドは手管の内側と柄との滑らかな関係にゆだねるのがよいというものだ。というのも、手管をもちいない場合には、この左手は、(a)しっかり握って相手の払いに妨げられず目的の方向に槍を差し向ける必要があるのに、(b)実は反対に左手は、スライドさせるために緩やかな「手の内」で保持しなければならなかったからである。このような矛盾に満ちた左手は、相手の払いや打ち落とりに弱い。

反対に、殴打・切断を優先すると、槍はいわゆる欧州の「ハルバート」<sup>7)</sup>の方向へ進化するという選択があった。ハルバートは、槍頭の手前の部分に、斧とおなじ刃を備え、反対側にも突起をゆうし、その長さは2メートル以上にもおよんだ。強大な破壊力をもつハルバートは、その使い手にも、これに応じた制御能力・筋力を要求する。そのため上述のような一文字に並ぶ隊列で扱うものではなく、刺突と旋回を縦横無尽にあやつる特別な兵士のための武器であった。そのような制約があることから、ハルバートは実用性に乏しくなっても、十分な威圧力から象徴的意味を持たせられて作られた。また、日本刀に太刀筋があるように、ハルバートは素槍と異なって斧や突起の向きがある。そのためいちいち目で確認せずとも、ハルバートを握れば、その「太刀筋」が分からなければならない。日本刀の柄の断面が楕円形であるように、ハルバートの柄も持てばその感触で向きが分かるようになっている。

これにたいして、日本の鉤槍<sup>かぎやり</sup>は、槍頭の根元からL字形の鉤が伸びている。たとえば敵が盾を持つ場合には、鉤槍で上から殴打することで、盾の向こうに隠れた敵を頭上から攻撃することが可能になる。この鉤に引っ掛けて敵を馬上から引きずり落とすという使い方もある。これらは、二つの本質を持つ槍の、殴打の本質から生まれる柄の変異である。ナイフの鞘に相当するのは、槍の場合「穂鞘」である。

このように槍は、(1)刺突と殴打(切断)の二つの本質を持ち、(2)槍頭と柄という最低限二つの契機によって構成され、(3)槍頭と杖がそれぞれ主要な包括的な契機、普遍としての特殊を具現し、この二つの本質として相互に規定しあいながら、その複雑な重畳関係の中で、その他の諸契機を規定し、それに存立の意味を与えている。と同時に、(4)二つの普遍は、一方的に他の普遍やその他の諸特殊を規定しているだけではなく、それらから規定しかえされ、独自の変容を受けて、全体として一つの有機的統一をなしている。そして、(5)一騎打ち中心の戦闘か兵団による組織戦かという戦争の社会的歴史的な性格を規定し、規定されつつ、複数の方向へ変異し動揺を続けた。鉄砲の登場とともに、槍は歴史的な役割を終え、銃に装着された剣(銃剣)へと萎縮していった。

## 12

ナイフの普遍が、刃、柄、切っ先、鏢、鞘など諸特殊が集合した具体的全体の中の一特殊、刃であるということ、したがって普遍は一特殊として実在するということは、ナイフの事実にしがみついても、きわめて自明のことであるように思えるかもしれない。しかし、この発言は「普遍は特殊である」ということで、普遍と特殊の間の区別を否定してしまう。これは明らかに一歩まちがうと合理的思考を否定し、混乱をまねくものである。

この普遍と特殊の関係について、ヘーゲルは次のように述べている。「普遍が自分を規定するのであって、その意味で普遍そのものが特殊である。その規定性は普遍そのものの区別である。すなわち普遍はただ自分自身と区別されるにすぎない。したがって普遍の各々の種は、(a) 普遍そのものであり、また(b) 特殊である。概念としての普遍は普遍自身であるとともに、またその反対者であるが、この反対者はまた再び普遍の措定された規定性として普遍そのものである。普遍は反対者にまで進出するが、しかし反対者の中にあつて自分の許にある。この意味で普遍はその差異性の全体性であり、原理であつて、差異性は全くただ普遍そのものによって規定されている」<sup>8)</sup>。ヘーゲルは、ここで普遍は特殊として「反対者(Gegenteil)」になるが、かといって別のものになっただけではなく「自分の許に(bei sich)」にあると述べている。これを本稿の事例にあてはめれば、刃は刃として存立するためには、柄を獲得せねばならず、柄を獲得すると刃は一特殊としてこれと並存する関係に入り、そのことによって刃は柄の存在に支持されつつ、自分を確証して「差異性の全体性」となり「原理」になる<sup>9)</sup>ということを意味している。この全体は普遍そのもの(刃)によって規定されている、ということになる。普遍は普遍であると同時に特殊であり、特殊は特殊であると同時に普遍であるというヘーゲルのこの発言は、一見すると思考の合理性を破壊する奇怪な発言であるように見えるが、ここに述べた限りでは、ヘーゲルのこの主張は、適切に活用されれば、科学的認識が自然や社会をリアルに分析する上で必要な普遍、特殊、個別の弁証法的同一性についての重大な科学的発見であるといえる。

しかし、ヘーゲルの論理学研究は、その莫大な哲学史に関する見識に支えられて、当時まで

の人類の論理的諸カテゴリーにたいする包括的研究になっておりながら、(1)諸現象を具体的に思い浮かべながら研究している、その自分自身の感性的認識を隠しつつけており、さらに、(2)自らの論理学の端緒にあたる「有(Sein)」から始まる論理的諸カテゴリーの壮大で体系的な検討の過程を、認識主体たる人間による論理的諸カテゴリーの分析、比較、総合による認識の進展としてではなく、有に始まる概念の自己展開の過程として戯画化してしまい、ヘーゲルの論理学研究の合理的成果は、そのイメージを隠した難解な言い回しの中に覆い隠されている<sup>10)</sup>。こうしたヘーゲルの論理学の叙述にたいして、本稿はあまりに短く、その全体的性格を十分に論評することは不可能である。ここで私は、与えられた経験的事実から出発し、事実の分析と総合という科学的認識の基本的方法にのつとる経験科学、個別諸科学にとって有効な論理学研究を志向する。そしてその見地から、ヘーゲルの見解の正しい側面を継承したいと願う。

### 13

こうした見解にたてば、普遍、特殊、個別にたいするこれまでの考え方の限界もまた明らかにできる。すなわち、一言にしていえば、(1)普遍にたいして特殊という規定を外部から加えることによって、また、特殊にたいして個別という規定を外部から加えることによって事物を規定すればよいとする考え方では、(2)普遍は特殊よりも外延が大きく、また特殊は個別よりも外延が大きいと暗黙に前提する考え方に陥っていることを意味し、この考え方によっては、本稿でも自ずと明らかになってきたような、事物の発展と有機性は十分把握できないということである。

これにたいしてナイフの本質を刃という特殊的契機で捉えると、普遍は、現実的全体の一側面であり、一契機としてその全体を規定する主要で包括的な契機をまず認識が捉える必要がある。それは主要で包括的な契機であるが、きわめて制限された契機であり、この具体的普遍との関連で、他の諸特殊の必然的な定在が明らかにされ、反対にその分析の過程で、刃の普遍たる意味が検証される。科学的認識は、具体的全体の諸側面の網羅的な分析作業という「探求の過程」を踏まえて、主要で包括的な契機から初めて一側面一側面を系統的に説明していく「叙述の過程」をとることになる。この主要で包括的な契機と、普遍・特殊・個別の弁証法的同一性は、弁証法的唯物論を唱導するマルクス主義の哲学的教科書では取り挙げられることのない論点である。

### 14

マルクスの貨幣分析の例をとってみよう。『資本論』の第一巻第一篇第三章「貨幣または商品流通」では、(1)貨幣の一般概念を論じ、次に、(2)貨幣の諸特殊的功能という、二段階の叙述が見当たらない。そうではなく、いきなり貨幣の第一の契機は「価値の尺度」であり、第二の契機は「流通手段」である。そして第三の契機は「貨幣」で、ここでは貨幣蓄蔵、支払い手段、世界貨幣が論じられる。それゆえ、貨幣の普遍は一特殊の契機である「価値の尺度」であり、この一面的な基礎的契機から系統的に貨幣の全体像の解明が目指される。その全体像は、商品と貨幣の一般理論を解明することで、それに続く本来の資本主義経済分析としての産業資本、商業資本、銀行資本の複雑な絡み合いの研究のための、前提となる諸法則を明らかにする役割

を担っている。

しかし、貨幣というものは、マルクスを超えて19世紀以降にも更なる変化と発展を経験した。貨幣は、私的銀行資本や中央銀行による銀行券の発券に代位され、1929年の世界大恐慌を経て管理通貨制度へと引き継がれた。今日の銀行券も、それが貨幣として機能する限りでは、価値の尺度や流通手段としての機能を欠くならば、それは貨幣たりえない。と同時に、現代の貨幣は、マルクスも部分的に研究した、銀行券を発行し、預金通貨を管理する銀行と中央銀行、そして中央銀行を含む国家などの運動原理を反映している。今日の貨幣が「管理通貨」であるという点に限定して言えば、それは「現代資本主義の資本蓄積に内在した通貨」<sup>11)</sup>ということができる。

これが示す問題は、現代の貨幣・通貨は、一方で、古くからの貨幣の本質を持つと同時に、他方では、飛躍的に発展した上部構造を踏まえて、資本蓄積の諸法則を国家が総括して反映させるという本質、したがって、おおまかにいって二つの本質を有する<sup>12)</sup>。この限りでは、貨幣の現代的な定義は、『資本論』第一巻第一篇の貨幣の基本的規定、すなわち貨幣の本源的規定を一括することによっては尽くされない。本源的規定と派生的規定、その二つの本質の連関をダイナミックに分析することが必要である。この点については、また稿をあらためて論じることにする。本稿でナイフの論理学に考察をとどめず、槍の論理学を付加したのは、このような意図あつてのことである。

### 注釈

- 1) 見田のいう「主要な包括的なモメント」としての普遍については、以下を参照せよ。『見田石介著作集 第1巻』大月書店、1976年、132-142ページ。『見田石介著作集 第4巻』大月書店、1977年、188-199ページ。具体的普遍については以下を参照せよ。『見田石介 大論理学研究③』大月書店、1980年、274-276ページ。
- 2) この「具体的普遍」たいして、われわれの思考が事物の外部から、その事物の共通性を分析的に取り出す場合、その普遍は具体的普遍と区別されて「抽象的普遍」という。ヘーゲルはこうした外的思考によって事物の共通性と把握することを「外的反省」だとして批判し排除した。しかし、私は、見田石介と同様に、科学的認識が事物を分析によって共通性・抽象的普遍を取り出すことは、近代科学の基本的方法であり、必要で意義のあることと考え、本稿がその意義を再発見しようとする一連の弁証法的思考もまた、抽象的普遍を取り出す分析やそれを踏まえた総合の上に位置づけられて初めて、その合理的意義が説明できると考えている。
- 3) 普遍が他の諸特殊を規定しつつ、自らも一特殊として諸特殊と並存するということは、本稿で取り上げるような人間による道具だけでなく、生命現象や社会現象にも妥当する。しかし、例えば生命現象には生命現象固有の変異・発展の運動原理を有していることも、また我々個別科学者は看過してはならない。生命現象に固有の特性を踏まえつつ、豊富な実例を提示しているのが以下の著書である。本多久夫『形の生物学』NHKブックス、2010年。
- 4) 刃物の刃を「引く」とは、鋭利なエッジを砥石などで殺すことを言う。
- 5) この場合、(1) 鉋身は、刃幅全体で刃を滑らせながら切削する。(2) 鉋身は幅広の刃で、裏面は削って窪み=反りをつける必要がある。これを「裏すき」という。また、(3) 鉋身を固定するために「押さえ棒」と「裏金」でもう一枚の刃を固定するのが一般的である。裏金は刃であると同時に、鉋身を押さえるバネの役割をも果たす。これらは、鉋身の研磨や裏すき、鉋台の裏面の精度など、極めて高度な技量によって維持・管理されて、裏金による鉋身の柔軟な固定、切り進む鉋身の刃先と材木の先割れの安定、逆目の切削への対応、鉋屑の円滑な排出などナイフにはない多面的な構造が切削を支える。

- 6) 白石浩之『旧石器時代の石槍 - 狩猟具の進歩 -』東京大学出版会, 1989年, 6ページ。ここにはエスキモーの投擲器が旧石器時代の石槍と対比して考察されている。
- 7) こうした武器を長柄武器 (ポールウエポン) という。ハルバート (Halbert) は斧槍とも訳され, 14~16世紀に主に欧州で利用され, 長さ1.5~1.8m, 重量が2.5~3.5kgであった。ドイツ語の棒 (Halm) と斧 (Barte) に由来するといわれる。ハルバートは, 槍と斧の合体であり, 先端の槍頭を欠くと大きな斧になる。これにたいして「刺叉」<sup>さすまた</sup>は, 杖の先端に金属性の棘を有するU字型の穂先をもち, これで相手の首や腕を押さえ込んで, 捕縛するための捕具である。これは本文で取りあげた器具のように, 相手を殺傷するものとは異なる方向性の変異であるといえる。本稿では取り上げていないが, 槍や斧の発生過程を追うことは, 本文のような槍の普遍・特殊・個別を考えるうえで有益である。白石浩之, 前掲書。佐原 眞『斧の文化史 - その起源から消滅まで -』東京大学出版会, 1994年。
- 8) 『ヘーゲル大論理学 下巻』岩波版全集第8巻, 46~47ページ。Georg Wilhelm Friedrich Hegel, *Weke in zwanzig Bänden 6 Wissenschaft der Logik II*, Suhrkamp Verlag, 1969, S.281.
- 9) 私は, 先行するナイフの分析を, 普遍を如何に把握するかに関するヘーゲルの論理学の概念論における発言を引用し, この発言に対応させて説明した。しかし, ナイフは人間が外部にあって目的意識を持って構想し設計して刃という部品と柄という部品をそれぞれ製造し, 両者を接合して (そこには槍と同様に「接合」という独自の契機も介在している) 組み立てるという人間による製造物という外在性がある。その限りでは, そもそも刃と柄とは外的に与えられるものである。しかし, 歴史的発生過程の観点を持って考察すると, 単体の打製石器から, 骨, 青銅, 鉄, 木材などの多様な素材が模索されながら選択され, この過程で, 如何なるナイフを作り出すかという動因が働くならば, 人間による製造物という外在性が働いても, これにとらわれすぎず, やはり刃の内的契機から柄が生み出されるということも見ておく必要がある。本稿において設定した実在の事物の有機的統一性の問題領域にたいして, 人間が刃物や武器を改良する過程は, あえてヘーゲル論理学でいえば, 概念論の「目的的關係 (Teleologie)」に該当する運動領域である。この過程は, 人間の労働手段を創出しようとする目的性とそれに解消できない労働手段の歴史的技術的制約の絶えざる相互作用の過程である。Teleologieの訳語は, ヘーゲル論理学の基本性格からみて, 松村一人の『小論理学』の訳を適切と判断し「目的的關係」の訳語をあてる。
- 10) こうしたヘーゲルの論理学研究の批判的な検討については以下を参照せよ。『見田石介著作集 第1~6巻, 補巻』, 大月書店, 1976~1977年。『見田石介 ヘーゲル大論理学研究 全3巻』大月書店, 1979~1980年。
- 11) 金谷義弘『管理通貨と現代資本主義』文理閣, 2009年12月, 197ページ。
- 12) 例えば, 木管楽器の一つ, フルートを例にとる。すると, これは大きくいって二つの本質, 二つの具体的普遍によって, その全体の有り様が相互規定されつつ発展してきたことが分かる。一つ目の本質は, フルートによって形成される開管の空気柱である。それは頭部管ではない。そうした楽器の部品構成はそのままでは楽器の本質に合致する切り口とはいえない。そうではなくて, マウスピースに口を当て吹き込むことで形成される「気柱共鳴」が発音の原理であり, 本源的な第一の本質である。この第一の本質に対立するものは, 胴部管・足部管といった部品ではなく, 気柱が与えられたものとして, その気柱の長さや倍音を制御させるトーンホールとキイメカニズムである。これが第二の本質である。これはテオバルト・ベーム (Theobald Böhm, 1794-1881) の革新によって完成されたものである。こうしてフルートは, 閉管のオーボエやクラリネットなどと同様に二つの本質を持つ。この注釈では, フルートの二つの本質は, 頭部管, 胴部管, 足部管というフルートの分解できる三つの部分とは一致しないと説明した。この三つの部分は何に規定されているのか。それはベームの開発したトーンホールとキイメカニズムというフルートの第二の本質に規定された区別である。ではあえて飛躍して問うことにしよう。四輪車を如何に捉えるか, ガソリン車やディーゼルから, ハイブリッドカーを経て, 内燃機関を欠く電気自動車や燃料電池車に移行することは, 四輪車を如何に変化させるのか。



こうしたことは、工学的自然科学的次元を超えて、グローバルな競争にさらされる日本産業に如何なる変容をもたらすか。問題を大きく太く普遍的につかまえることが課題であり、こうした点が本稿執筆の課題意識にある。Staatliches Institut für Musikforschung Preußischer Kulturbesitz, *Die Magie der Flöte*, Staatliches Institut für Musikforschung Berlins, 1986.